

様式第 1 号(第 6 条関係)

西予福長発第271号

令和 5 年 7 月 12 日

総務部 総務課長
兵頭 章夫 様

福祉事務所
長寿介護課長 土居文人

会 議 要 録

名 称	令和 5 年度 第 1 回西予市地域包括支援センター運営協議会	
事 務 局	福祉事務所 長寿介護課	
	電 話 0894-62-6406	
	F A X 0894-62-3055	
開 催 日 時	令和 5 年 7 月 6 日 (木) 18 : 30 ~ 19 : 45	
開 催 場 所	西予市教育保健センター 4 階大ホール	
出席者	委 員	出席 8 名 欠席 3 名
	事務局	8 名
議事内容(要旨)	<p>1 副市長あいさつ</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 西予市地域包括支援センター運営協議会について 資料を使用し、事務局より説明(資料 1 ~ 2 ページ)</p> <p>(2) 西予市地域包括支援センター運営指針について 資料を使用し、事務局より説明(資料 3 ~ 11 ページ)</p> <p>(3) 令和 4 年度西予市地域包括支援センター活動事業報告 パワーポイントを使用し、事務局より説明(資料 12 ~ 33 ページ)</p> <p>(4) 令和 4 年度西予市地域包括支援センター収支決算書 資料を使用し、事務局より説明(資料 34 ~ 35 ページ)</p> <p>(5) 西予市地域包括支援センター事業評価について 資料を使用し、事務局より説明(資料 36 ~ 38 ページ)</p> <p>質疑事項なし</p> <p>(1) から (5) まで出席委員全員の了承により受理</p> <p>(6) 令和 5 年度西予市地域包括支援センター事業計画</p>	

	<p>資料を使用し、事務局より説明（資料 39～41 ページ） (7) 令和 4 年度西予市地域包括支援センター収支予算書 資料を使用し、事務局より説明（資料 42 ページ）</p>
	<p>質疑応答</p>
(委 員)	<p>センターの人員について、専門職の配置が難しいということだが、現在は充足しているのか。充足していないとしたら、充足させるために活動されていることはあるか。</p>
(事務局)	<p>現在の 21 人は他市町に比較すると充足している。しかし、職員の平均年齢が上がってきており、保健師、看護師等の専門職が数年のうちに確保できるか。</p> <p>今後の職員体制については、定年延長も検討したが、他市町は考えていないということで、現在は様子を見ている。継続雇用で対応したい。</p>
(委 員)	<p>事業報告からもわかるように、非常にボリュームのある範囲の広い仕事なので、後継者の確保に努めてもらいたい。</p>
(委 員)	<p>地域でサロンを実施している。センター職員による健康についての講話を行った。専門職の話を聞いてよかった。今後も支援をお願いしたい。</p>
(委 員)	<p>サロンに参加する人が高齢になってきている。認知症と思われる人の参加もあるが、判断ができない。民生委員に対して認知症の研修を行ってほしい。</p>
(事務局)	<p>認知症は早期発見が大切。ぜひ研修をさせていただきたい。</p>
(委 員)	<p>センターの事業評価で×がついている箇所は、いずれも市との連携が必要な項目だが、今年度の事業計画ではどのように実施される予定か。</p>
(事務局)	<p>市とは連絡会議を定期的に行っており、連携をとりながら事業を実施している。</p> <p>×のついている項目については、必要に応じて市とセンターが相談、検討しながら改善していく。</p>
(委 員)	<p>認知症について、市には認知症サポート医が 8 人いる。相談してもらいたい。</p> <p>(6) から (7) まで出席委員全員の了承により受理</p> <p>(8) 予防給付に係るマネジメント業務委託居宅介護支援事業所</p>

	<p>について</p> <p>資料を使用し、事務局より説明（資料 43 ページ） 質疑事項なし 出席委員全員の了承により承認</p> <p>(7) その他</p> <p>(委員) センター職員の雇用について、定年延長に取り組まないのはなぜか。</p> <p>(事務局) 他市町が実施していないので、状況をみながら判断する。</p> <p>(委員) 他の市町にあわせるのではなく、先駆けて取り組んでみてもよいのではないか。</p> <p>(委員) センターは要支援のケアプラン作成をしているが、要介護となったら、関わらないのか。</p> <p>(事務局) 要介護となったら、居宅介護支援事業所に変更となるが、後方支援として相談を受けることもある。権利擁護、認知症、医療介護相談は、介護度に関係なく相談を受ける。</p> <p>(委員) 子どものいる世帯が1千万世帯を割り込んで20%となり、老々介護世帯が60%を超えている。身寄りのない世帯が増えているが、成年後見人制度を利用する人が増えていくのではないか。利用支援や啓発について市の取組を教えてください。</p> <p>(生活福祉部長) 今年度、成年後見制度中核機関を直営で立ち上げた。人権啓発課が主管課となり、今年度は、相談、広報業務が主となる。広報誌にて相談開始の周知を行う。相談窓口は、包括支援センターや福祉総合相談センター等に人権啓発課も加わる。成年後見に関する事案があれば、対応していく。動き始めたばかりなので、事例を重ねながら取り組みたい。</p> <p>(委員) 受け皿の体制作りが必要だが、市の考えを教えてください。</p> <p>(生活福祉部長) 弁護士、権利擁護をサポートする専門職等の連絡協議会や実務者会議を行う。運営に対する支援が国からある。</p> <p>4 閉会あいさつ 副会長</p>
--	--

会議名 : 地域包括支援センター運営協議会

公開開始日

会議の概容

西予市地域包括支援センター運営協議会は、地域包括支援センターの公正・中立性の確保その他センターの円滑かつ適正な運営を図るため設置されている。

運営協議会は15人以内の委員をもって構成し、市長が委嘱する。
運営協議会の会議は、必要に応じて会長が召集する。